

がんの先進医療を受けることを検討されておられる県民の皆様へ

# 鳥取県がん先進医療費利子補給制度

300万円までのがん先進医療費のローンに対し

最大 **6%** 分の利子相当額を  
最大 **7年間** 助成します！

実質、無利子で  
医療費ローンが  
利用可能に

※県が指定する金融機関の専用ローンに限ります。

鳥取県は、高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける方やその家族の方への経済的支援を行い、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進するため、県が指定する金融機関のがん先進医療費専用のローンを活用された方に対し、利子相当額を助成します。 **事前の承認申請手続きが必要となります。**

## 対象となる医療（がんの先進医療と

厚生労働省が将来的な保険導入のための評価を行うものとして、保険診療との併用を認めた第2先進医療技術及び第3先進医療技術のうち、がんの治療を目的とした医療。（ただし、本助成対象の可否について事前審査有り）

## この助成制度を利用するための承認申請ができる

次のア、イのいずれにも該当する方

ア 国内でがんの先進医療を受ける予定のある方 及びその親族（3親等内）

※上記、「がんの先進医療を受ける予定のある方」は、現在、県内に住所を有し、かつ、申請日から過去1年以上県内に住所を有している方に限ります。

イ 課税総所得が600万円以下の世帯に属する方

粒子線治療（第2先進医療技術）



（写真）兵庫県立粒子線医療センター

## 対象となるローン融資額の上

最大300万円まで

## 対象となる利子

年利固定6%（保証料を含む）以内

## 助成期間

最長7年間（84か月）以内 ※金融機関からの融資に対する返済に基づき、最初に利子を支払った日の属する月から起算

## 本利子補給制度が利用できる県が指定する専用ローン

- 山陰合同銀行「鳥取県がん先進医療費ローン」平成23年12月2日より運用開始
  - 鳥取銀行「鳥取県がん先進医療費融資制度」平成24年6月25日より運用開始
  - 鳥取信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
  - 倉吉信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
  - 米子信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
- 平成24年7月9日より運用開始



お問い合わせ 及び 各種申請窓口

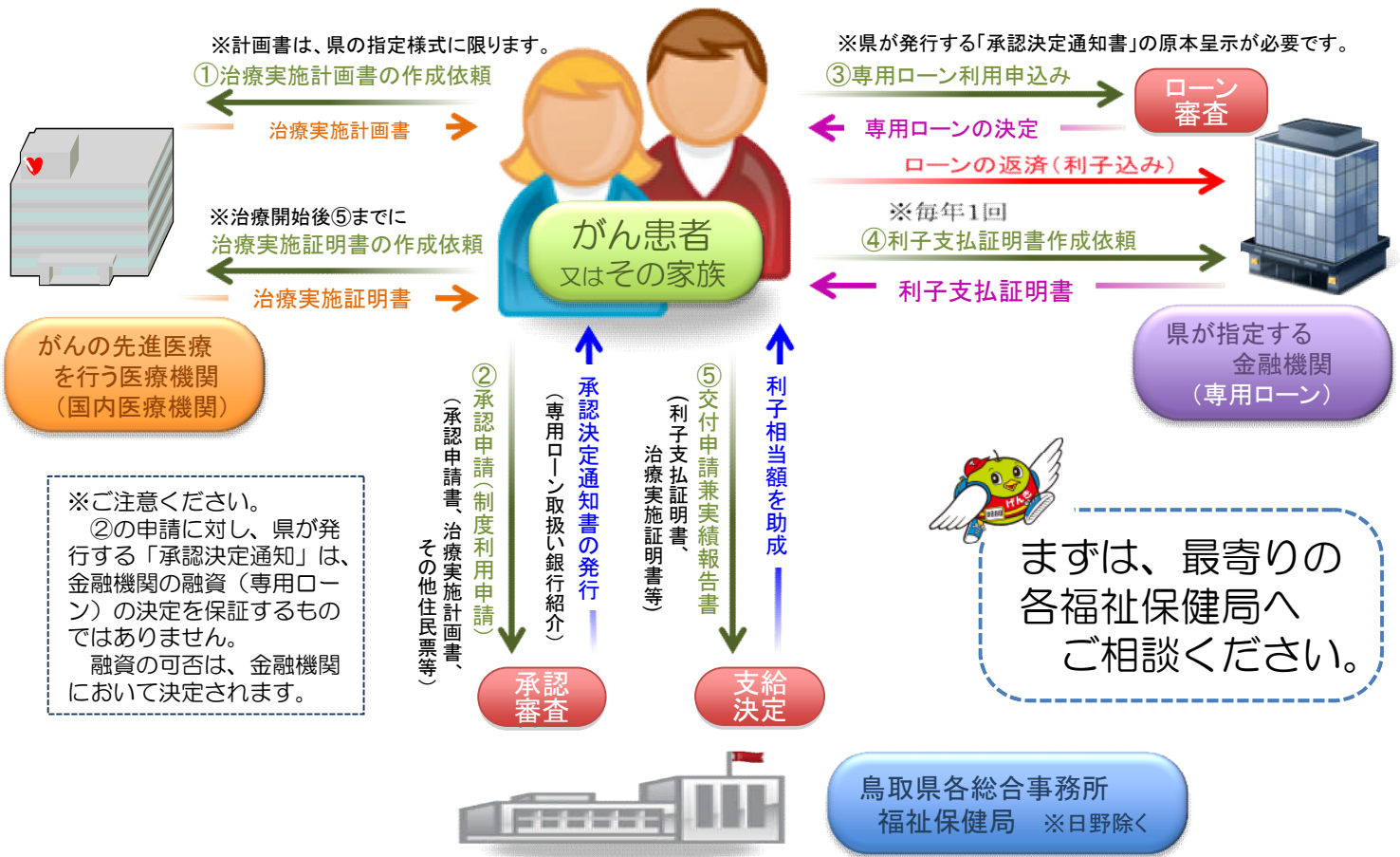
※このリーフレットは、制度の概要を記載したものです。本制度の詳細については、こちらにお問い合わせください。

窓口	住所	電話番号
東部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県鳥取市江津730	0857-22-5695
中部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県倉吉市東蔵城町2	0858-23-3146
西部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県米子市東福原1丁目1-45	0859-31-9319



# 制度利用のポイント

※承認決定後、年間(1月1日から12月末日まで)に支払った専用ローンの利子相当額を、翌年2月末までに県各総合事務所に交付申請します。



## <参考> 先進医療について

先進医療及び先進医療の認定医療機関は、随時変動があります。  
最新の情報は、別記窓口へお問い合わせ頂くか、次の厚生労働省ホームページで確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html>

厚生労働省 先進医療	検索
------------	----



### (参考) 近隣府県で実施されている主ながんの先進医療

先進医療の名称	医療機関	適用症	先進医療費
粒子線治療 (陽子線、重粒子線)	・兵庫県立粒子線医療センター	限局固形がん	約300万
樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	・大阪大学医学部附属病院	食道、胃、大腸がん 進行再発乳がん、肺がん	約70万
泌尿生殖器腫瘍後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	・川崎医科大学附属病院(岡山) ・京都府立医科大学附属病院	精巣、膀胱がん	約38万

※上記、表中「先進医療費」欄の額は、ホームページ検索調査などによる大まかな目安です。(H24年6月現在)  
個人の症状等により、実際の額と大きく異なる場合もありますので、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。